



# 東京都社会保険労務士会 千代田統括支部 会報

発行人 千代田統括支部長 段下 正志

事務局 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-2-10-206

段下正志事務所内 ☎03(3288)0354

URL=<http://www.sr-ccs.com>



神田明神(千代田区)

広報委員 市村公頼 撮影

- 年頭のご挨拶
- 新規入会者オリエンテーション
- 労働・社会保険無料街頭相談会
- 管外研修旅行
- 臨時労働保険指導員の感謝状贈呈式
- 親睦ボーリング大会
- 第5回研修会
- 政治連盟だより
- 千代田統括支部 必須研修会
- 新入会員情報
- 柏木弘文先生 旭日双光章受章のお祝い
- あとがき

# 年頭のご挨拶



## 統括支部長 段下 正志

あけましておめでとうございます。皆様健やかに新しい年をお迎えと思います。

旧年中は支部活動にご参加、ご協力をいただきましてありがとうございました。

さて、従来は支部イベントへの参加者募集にあたり、人員の確保に苦労をしていました。しかし、昨年は各行政協力の協力員、新規入会者オリエンテーション、厚生事業の管外研修旅行やボウリング大会等の募集にあたり、いずれも例会での声掛けや電子メールと文書での案内だけで定員を満たすことができました。それだけ支部活動が皆様にとって身近なものとして感じていただいているのではないでしょうか。これからも2月に必須研修会と2回目の新規入会者オリエンテーション、3月には、行政書士会千代田支部との合同研修会や毎月の実務修習セミナーを予定しています。

本年も支部活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



## 開業部会長 味園 公一

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

今年は、中央労働基準監督署とハローワーク飯田橋にある会員名簿（看板）の架け替えを予定しております。具体的に次年度に改めてご案内いたします。また、まだ構想段階ですが、開業会員向けに新しい事業の立ち上げを検討します。研修会や厚生行事など、部会メンバーで検討してまいりますが、皆様からもご意見ご要望があればお知らせいただければ幸いです。実務修習セミナーについては、参加延べ人数が1,100人を超えて、受講者の事務手続き等業務の向上と、会員の輪づくりに貢献しています。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

皆様にとって、実り多き年になりますよう祈念いたしまして、年頭の挨拶といたします。



## 政治連盟支部会長 橋本 敬司

新年あけましておめでとうございます。

昨年は東京都議会選挙、参議院選挙におきまして、ご協力いただきこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

一昨年の衆議院選挙に続く参議院選挙での自民党の圧勝により政局は安定いたしました。これからの中政策実施に期待したいと思います。

さて、視野を私たちの周辺に転じますと、東社労政連は昨年9月都議会4党（自民・公明・共産・民主）に対し、都の直轄する施設（約80）における労働条件審査を導入するに当っては社会保険労務士を活用する等4項目の要望をいたしました。当支部における労働条件審査業務は歴代の担当者の方々のご尽力で順調に実績を重ね、審査結果を受けての労働条件改善に向けた支援を千代田区から要請されるまでに至っております。今後、この分野でのトップランナーとして東京会での存在感を増すべく活動してまいりたいと思います。



## 勤務等部会長 永井 常男

新年あけましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年は勤務等部会長を仰せつかつて1年目でしたが、会員の皆様にご協力をいただき何とか乗り切ることができました。感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、部会長としてすぐにやらなければならないことは、10月開催の勤務等部会主催の研修会の準備でした。勤務等部会で設置している企画小委員会の委員の方々と検討をしたところ、大きな問題は勤務等会員の方々が、時間的に制約がある中でどうしたら研修会に参加してもらえるかということでした。

その結果、夜の研修会〈午後6時半〉を実施してみようということになり、そして研修会の講師は浅香先生からご紹介をいただき開催となったところです。開催後のアンケート結果では、夜の開催にほとんどの会員が満足と答えていただきました。

今年も企画小委員会でより良い研修会等を企画し、そして多くの会員が参加できる内容にしていきたいと思っております。

# 平成25年度 労働・社会保険無料街頭相談会

平成25年10月3日(木)、東京メトロ飯田橋駅コンコースにおいて、千代田統括支部主催の労働・社会保険無料街頭相談会を開催しました。約70件のご相談に行政・会員一緒になって対応しました。ご協力頂いた会員および行政の皆様に感謝申し上げます。

## 街頭相談体験記 金光 由美子 (麹町・開業)

今回、労働・社会保険無料街頭相談会に参加させて頂きました。初めての経験であり、街を歩く方々がどの程度労働や社会保険というものに関心や知識を持っているのか見当がつかず、前日は少し不安もありました。しかし、行政の方



や経験のある先輩の先生がお隣にいらっしゃったことで、安心してご相談にお答えすることができました。

年金のご相談が多いとのことでしたが、私が受けたお話も年



金が中心でした。自分は何歳から年金をもらうことができるのか?いくら位になるのか?ということはご本人やご家族にとって最も大切なことですし、資料の数字を改めて自らに落とし込まねば!と感じました。そして同時に、「まずは相手の話を聞く」ことの大切さを理解することができました。街頭相談に限ることではなく、お客様の考えや思いを引き出すために自分に必要なことは何だろうか、と考える機会を頂けたと思っています。

## 街頭相談体験記 菊地 良夫 (神田・開業)

このたび、労働・社会保険無料街頭相談会に相談員として参加しました。

相談会というものに参加したのは、初めてだったのですが隣には労働基準監督署の方がおられ、心強かったです。相談の内容は、解雇問題と、時間外労働手当の不払い問題でした。

解雇問題の相談は、解雇の理由もはっきりせず、いきなり「もう、来ないでもいい。」といわれたとのことでした。また、時間外労働手当不払いの相談は、タイムカードは無く、労働時間管理

もほとんどされていない会社だったそうで、手元のメモをもとに時間外労働手当を請求するとのことでした。

私は、勉強したことを思い出したり判例なども参照しながら、懸命にお答えしました。また、社会保険労務士が相談者にできることもアピールしました。この相談会は生の労働者の方の声を聞く良い機会となりました。今後とも、この相談会の経験をふまえ、精進していきたいと思います。



## 臨時労働保険指導員 感謝状贈呈式

平成25年12月2日(月)、臨時労働保険指導員を3年勤め中央労働基準監督署長より感謝状をいただきました。

日頃、労働基準監督署は手続きのために訪れる立場ですが、行政協力ではその窓口において一般の方々への対応をしますので、通常業務とは全く異なる経験ができ、本当に勉強になりますし、毎年楽しみしております。

そして、臨時労働保険指導員を行ってきたことがこのような感謝状という形で頂けることは大変嬉しく思っております。お声を掛けて頂きました支部の諸先輩方、臨時労働保険指導員業

務の際、ご指導いただきました行政の皆様、誠にありがとうございました。

今後もこの気持ちを大切に行政協力に励んでいきたいと存じます。

(麹町・開業 片野 誠)

労働基準監督署長感謝状（3年）  
岩戸左紀氏、片野誠氏、小林正明氏、星名真喜子氏、若林丈師氏



(前列左から) 小林氏、片野氏、岩戸氏、滝澤監督署長、星名氏、若林氏

## 迫る大増税と社会保障改革 ～徹底シミュレーション！ あなたの家計はこうかわる

今回は、平成26年4月に8%、平成27年10月に10%（経済状況などを勘案して判断する予定）となる消費税率の引き上げ等、迫る大増税と社会保障改革の中で、世帯構成ごとに、平成23年から28年までの家計の姿がどのように変わっていくのかを中心に、当支部勤務等会員の是枝俊悟氏にご講演頂きました。

研修会では、6つのモデル世帯を設定し実質可処分所得（可処分所得を現在の物価水準に換算したもの）による試算結果について詳しく解説されました。消費税率の引き上げはどの世帯にも一定率の負担増となることは勿論のことですが、子育て世代については、平成23年から25年にかけて既に負担が大きく増加しています。それは、平成23年10月の児童手当の縮小、24年6月の住民税の年少扶養控除廃止、そして児童手当の所得制限の設定によるものです。一方、



講師

株式会社大和総研金融調査部  
勤務等社会保険労務士

是枝 俊悟氏

年金世代については、平成25年10月から始まった物価スライド特例水準の解消による年金額の減額、27年10月から予定されている年金生活者支援給付金の支給による実質可処分所得の変化が見えます。

このように各世帯で負担増が予定されている中で、政府は、企業に対して賃上げの要請を行なっています。年収500万円・片働き4人世帯（3歳以上中学生以下の子ども2人）の場合では、賃金上昇率2%程度で、現在の生活水準を維持できるとのことです。そして、家計が豊かになり経済成長を実感できるようになるためには、年率3%以上の賃金上昇が必要になるようです。年率2%～3%の賃上げを実現できるか否かが、今後の景気回復のひとつの要素になってくるかもしれません。

今回の研修会では、世帯構成により異なる実質可処分所得をわかりやすいグラフで説明して頂き、これらの暮らしぶりがどのように変化していくのかを視覚的に理解を深めることができました。

（広報委員 羽生 秀紀）

## 千代田統括支部 必須研修会

平成25年11月11日(月)、東京薬業健保会館において、必須研修会を「昼の部」と「夜の部」に分けて開催しました。研修テーマは、①「団体交渉における社労士業務の役割」、②「障害者雇用促進法の改正と現状について」と2つのテーマを取り上げました。

### 第1部 「団体交渉における 社労士業務と役割」 ～今後の社労士業務の方向性をさぐる～

**講師** 昼の部 東京都社会保険労務士会 副会長 河村 卓氏  
夜の部 東京都社会保険労務士会会长 大野 実氏

研修は、①「個別の労使紛争を解決する担い手として期待される社労士」、②「個別の労使紛争における社労士」、③「集団的労使紛争における社労士」、④「他事業との業界問題に係る課題」の4つに分けてお話し頂きました。その概要は、次の通りです。

我々の扱う紛争には「行政事件」と「労働事件」があります。「行政事件」の行政庁処分に対する不服に関しては、審査請求等の代理権がありますが、それが不調に終わり裁判になった場合には弁護士や認定司法書士（簡易裁判所における140万円以下の案件）に依頼しなければならないのが現状です。この点は、担当した審査請求案件に関して当該社会保険労務士に出廷陳述権を付与することを可能とする法改正が課題となります。

次に、「労働事件」には「個別の労使紛争」と「集団的労使紛争」があります。個別の労使紛争事案に関して社会保険労務士として「裁判的解決」を図る

場合には、労働関係法規や労働判例に基づき厳正な判断を行い、適切な指導・助言を行わなければなりません。他方、「調整的解決」を図る場合には、労務管理の視点から社内規程等

をもとに労使双方に対して、適正な指導・助言等を行い合意・解決に導くことが重要です。最も重要なのは、個別労使紛争の未然防止のための指導・助言であり、そのための制度設計・ルール作り・運用・体制整備に公正な立場で指導・支援することです。

集団的労使紛争に関しては、第7次法改正(H17.6.7)で、旧法第23条（労働争議に対する不介入）が削除されました。厚生労働省通達では、社会保険労務士は業として労働争議の当事者の一方の行う争議行為の対策の検討・決定等に参与はできるものの、一方の代理人になることできないとされています。しかし、これに対して全国社会保険労務士連合会は、「労働協約の締結等の団体交渉の場に当事者の一方の委任を受けて、当事者の一方とともに出席し、交渉することは法第2条1項3号の業務に含まれ、処分権を持つ代理人になる等弁護士法第72条に違反し



大野実会長

ない限り、当然社会保険労務士の業務であり、法改正後は、「労働争議時における団体交渉についても、同様と解釈する」とし、見解の異なるところを示しています。

なお、集団的労使紛争(団体交渉)に取り組む場合には、社会保険労務士としての職業倫理を認識しなければ、職業倫理違反(社会保険労務士法第1条の2)として、「懲戒処分」の対象となることもあります。

以上のほか、他士業との業界問題については、年

末調整事務に関する税理士業界との見解の相違又は行政書士業務の範囲との業界についても触れました。

最後に、私達の業務の課題と方向性について、社会保険労務士制度推進戦略室が全国社会保険労務士連合会に設けられ、社会保険労務士の業務保全等取り組むべき課題を推進していることのほか、「第8次法改正の実現及び倫理の確立」や社会保険労務士創設50周年に向けてのお話しがありました。

(広報委員 安田 恵子)

## 第2部 「障害者雇用促進法の改正と現状について」

講師 昼の部 東京労働局職業安定部 職業対策課障害者雇用担当官 伊藤朝子氏  
夜の部 東京労働局職業安定部 職業対策課障害者雇用対策係主任 中村智弘氏

研修では、障害者雇用促進法の制度説明、障害者雇用の状況及び平成28年4月（一部公布日又は平成30年4月）に施行される法改正の内容についてお話を頂きました。

制度説明では、平成25年4月からの法定雇用率引き上げ（一般の民間企業1.8%→2.0%）、平成22年7月からの短時間労働者の雇用率の算入等のほか、雇用率未達成企業に対する行政措置について説明がありました。今年は特に法定雇用率の引き上げに伴い、雇用率未達成により行政措置の対象となる企業の増加が懸念されます。勧告を受けても改善されない場合は、企業名公表の行政措置が取られる場合もありますが、「雇入れに関する計画」の作成と着実な実行がなされれば問題ありません。

障害者雇用の状況では、主に実雇用率（全国平均：1.69%、東京：1.66%（全国32位）、達成企業割合（全国平均：46.8%、東京：33.7%（全国最下位））の紹介がありました。東京が低い理由は、雇用率算定が本社一括でされるため、本社機能が集中する東京は数字が低くなる傾向にあり、特に東京の56～300人

未満規模の達成企業割合が全国状況と乖離しているためです。また、東京の未達成企業の状況は、不足数があと0.5人～1人という企業が5割を超えており、これら

の企業が雇用率を達成できるような施策をハローワークでも検討しています。

法改正の内容は、「障害者の権利に関する条約の批准に向けた対応」と「法定雇用率の算定基礎の見直し」が主なポイントです。「障害者の権利に関する条約の批准に向けた対応」の具体的な内容は、「障害者に対する差別の禁止」、「合理的配慮の提供義務」、「苦情処理・紛争解決援助」の3点です。

特に「合理的配慮の提供義務」については、今後指針が策定・公表されますが、その方針としては、障害者を雇用している中小企業の実際の配慮がベースとされる予定です。既に障害者を雇用していくうまく対応できているのであれば、特別に新たな配慮が求められる趣旨ではないとのことでした。「法定雇用率の算定基礎の見直し」は、平成30年4月からは精神障害者が、法定雇用率の算定基礎の対象となります。

障害者の方それぞれに適した仕事をうまく提供することで、大いに戦力になるとの話もあり、障害者雇用に対する新たな可能性に触れることができた研修会でした。

(広報委員 上江 誠)

## 柏木弘文先生 旭日双光章 受章のお祝い

柏木弘文先生、旭日双光章の受章おめでとうございます。

柏木弘文先生は、平成9年から15年まで3期6年に亘り千代田・中央支部の支部長を務められ、その後東京会の副会長を経て平成21年から2期4年東京会会长を務められました。

今から20数年前に遡りますが、私が東京会に開業社会保険労務士として入会手続きをした帰り道に、柏木先生の父親である柏木高美先生に偶然お会いして入会のご挨拶をしましたら「そうか、それはよかったです」と目を丸くして喜んでくれました。

次に10数年前に私の職員が勤務社会保険労務士として入会手続きをした道すがら柏木弘文先生とこれまで偶然に出会い入会の挨拶をしましたら「いい先生の事務所に入つてよかったです」と微笑みながら職員に言って祝福してくれました。私はその時少々照れくさい気持ちになったことを覚えています。私の事務所は、柏木先生親子に見守られているようです。

父親の柏木高美先生は、昭和53年に社会保険労務

士としての功労による最初の藍綬褒章受章に輝かれ、その後平成3年に勲四等瑞宝章受章の栄に浴されました。そしてこの度は柏木弘文先生が旭日双光章の受章となり、親子二代での叙勲となりました。

私は、柏木弘文先生が千代田・中央支部の支部長であったときに研修委員長を仰せつかりましたが、研修テーマや講師の選定に困ったときに柏木弘文先生に相談すると、即座に知り合いの講師を紹介していただいたことが何度もありました。人脈の広さに助けていただきました。

また、柏木弘文先生はスポーツマンで、野球にボウリング、ゴルフと多才です。特に、野球への情熱は並大抵ではなく、3年前の東京会の野球大会では、ピッチャーとして、見事に相手チームを封する快投を演じました。

今後も健康に留意され、社会保険労務士の大先輩として、大所高所から私たち後輩を叱咤激励していただきたいと思う気持ちでいっぱいです。

(顧問 半沢 公一)



中村智弘氏

# 新規入会者オリエンテーションを開催！

新規入会者オリエンテーション(平成24年7月～平成25年6月入会者対象)を平成25年9月30日(月)に神田明神会館長生殿(千代田区外神田)において開催しました。前半は、東京会寺田晃副会長から東京会の仕組み、段下統括支部長から統括支部の活動内容、橋本政治連盟支部会長から政治連盟の活動内容の説明がありました。後半は、立食パーティーが催され情報交換しながら懇親を深めました。ここでは参加者から寄せられたメッセージを紹介します。(敬称略)



オリエンテーション風景

★まもなく企業人事18年目に突入します。労務畠が長いのですが、8年前からは人材開発担当として各種研修を企画しています。若手の研修を実施するたびに思うのは、素直で主体性のある人ほどよく成長するなあ、ということ。私も諸先輩の皆さんから素直に学び、積極的に活動していきたいと考えています。

【南 秀樹／勤務等】

★人事制度の企画・労務問題への対応。会社の財務・金融法務分野における諸問題解決に向けたサポート。敢えていえば、この2点がキャリアからの得意分野です。会社組織で各種労働トラブルに携わり培った幅広い経験と知識を活用し、経営労務分野を中心に、事業者に対しサポート機能を提供したいと希望しています。

【松井 清志／開業】

★現在の業務は手続き中心ですが、日常の興味深い項目や気になる点を積極的に探って深め、今後得意分野にしていけるよう努めたいです。

【匿名／勤務等】

★開業して5年目、多摩支部より異動してきました。介護・福祉事業の事業所を中心に仕事をしています。これまで会社員と社会保険労務士との「二足のわらじ」を履いてきましたが、この度、社会保険労務士として一本立ちすることになりました。日々苦労されている介護・福祉事業の事業所様を陰で支えることで、利用者の方々の支援向上に少しでもお役に立てれば、と考えています。

【柴田 久志／開業】

★電子申請は、多くの手続きを行っているため、得意にしていると言えます。普段、事務所外の方と接する機会があまりないので、例会、研修会等に参加し、ご挨拶させていただく機会を増やしていきたいと思います。

【匿名／勤務等】

★社会保険労務士の資格を取ってから、勉強をしておらず、すっかり知識がさび付いております。一方、人事労務に関することであれば、会社にノウハウがありますので、何かしらお役にたてるかもしれません。どうぞよろしくお願ひします。

【匿名／勤務等】

★明るく元気に前向きに頑張っています。相手の気持

ちにたって行動ができるよう努めております（なかなか難しいです）。当たり前のことを当たり前にする、これをモットーに仕事をコツコツしております。どうぞよろしくお願ひします。

【匿名／勤務等】

★平成25年3月に不動産会社に勤務しながら開業しました。現在の仕事と何かコラボできればと模索中です。また、趣味で楽器エレキベースとキーボード(初心者)を弾いています。一つ一つの仕事に、真摯に取り組んでいきたいと思います。

【浅井 英憲／開業】

★一般企業での勤務社会保険労務士なので、実務にはうといですが、現在所属している会社の役に立ちたいと考えています。会社の環境改善、向上がメインテーマです。小さな会社ですが、永く良く勤められる会社になればと思います。

【林 浩太／勤務等】

★平成12年に合格してから実務経験はありませんが、永く企業年金の業務に携わってきました。定年後再雇用で法人営業サポートとして、企業年金等のお客さま対応を行っております。できれば他の資格(1級FP、1級DCプランナー等)と併せてコンサル事務所を開きたいと思っています。

【古川 武人／勤務等】

★開業か勤務かでずっと迷っていましたが、勤務と開業の二足のわらじの方が意外といらっしゃることを知り、少し前が開けました。千代田は大きな支部なので、勤務が参加するのは難しいと思っていましたが、今後も積極的に参加し、業務にも役立て、開業の夢も持ち続けたいと思いました。

【匿名／勤務等】

★勤務先移転に伴い、港支部から異動してきました。営業部署10年、年金部署10年、その後は労務関連にも携わり、現在はダイバーシティ推進業務に従事しています。年齢による阻害要因の排除はダイバーシティの一つで、女性活躍推進に直結する課題なので、年代別ライフプランセミナー実施にも積極的に関与しているところです。

【長島 裕子／勤務等】

★得意といえるようになるには長い時間がかかると思っていますが、総務系の仕事に携わってきたので、まずはお客様のニーズを汲み取ってその対応ができるようになりたいと思っています。

【金光 由美子／開業】



懇親会風景

平成25年10月4日(金)・5日(土)に、東京薬業厚生年金基金伊豆高原保養センターにおいて、管外研修旅行を開催しました。保養センターは東伊豆のほぼ中ほどに位置し、初秋の伊豆と相模湾を眺めることができます。天然温泉で日頃の疲れを癒し、研修後の懇親会では、はずれなしの「沖縄航空券」の豪華賞品もあたるbingo大会等大盛況で、楽しい管外研修旅行となりました。



### 管外研修内容 テーマ：新人社労士の素朴な疑問

(質問者 大沼恭子氏(麹町・開業)、前川由香氏(神田・開業) / 進行：研修委員会委員長・朝比奈睦明氏)

今回の研修は、いつもの研修と趣向を変え、社会保険労務士として開業経験の浅い大沼会員及び前川会員の2名から、参加されている諸先輩に様々な疑問を投げ掛け、それにアドバイスを頂く方式での研修でした。その模様の一部をご紹介します。

Q：建設業で10人未満の会社で通常の手続業務について顧問料25,000円（社会保険料の算定基礎及び労働保険料の年度更新は別料金）で受けましたが、その他複雑な労務相談もあり手がかりります。どうしたらよいでしょうか？

◆先輩M：当面、消費税納入該当者でなければ、来年3%上げられます。また、コンサル会社を別会社で行えば顧問料とは別に頂けることもあります。自分の仕事量を1年間記録にとっておき、この報酬でこれだけの仕事をしているという実績を伝えることも必要でしょう。

◆先輩O：最初から顧問契約を考えることなく、単発で業務処理して、業務処理料金を提示し、一定期間の実績を提示して、顧問料金のどちらが安いかを提案するのも方法の一つです。

Q：税理士からの紹介などに対して紹介手数料を支払うことはどうでしょうか？

◆先輩H：非社会保険労務士から紹介を受けて紹介手数料を支払うことを常とすると、社会保険労務士法違反となる場合もあるので注意しなければならない。よく社会保険労務士法を勉強して欲しい。

Q：助成金に関してですが、採用が決定しているにもかかわらず、ハローワークを通じてきましたようにして欲しいなど依頼されることがあります。どのように対応すべきでしょうか？

◆先輩S：ダメなものはダメとはっきりと断るべきでしょう。最初が大事です。それで、契約が切れてしまうこともあります、それがすべてではないと思います。

◆先輩D：東京会において、助成金の不正受給にかかるわって、3カ月の業務停止を受けているケースもあります。魂を売るようなことがあってはなりません。

Q：残業代を支払っていない会社など労働基準監督署の調査が入った場合、どう対応したらよいのでしょうか？

◆先輩M：居酒屋等飲食店は支払っていない場合が多い。監督署を軽んじてはならない。その場合は支払うように指導しなければなりません。

◆先輩A：定額残業代を検討するのも一つの方法です。

◆先輩I：コンプライアンス通りでは世の中、回らない面もあることは事実。しかし事実は事実として認め、監督署に実情を話すことです。訴えられないために従業員との信頼関係を築くことも大事です。

以上のほか、開業歴の浅い立場からの様々な質問に対して先輩の先生方から有効なアドバイスがあり、盛況のうちに研修会を終えることができました。

(広報委員 石澤 清貴)



### 統括支部親睦ボーリング大会



平成25年11月29日(金)東京ドームボウリングセンターにて、親睦ボウリング大会が行われました。今年は、ボウリング同好会が発足したこともあり、45名(パーティーのみの方を含め合計47名)と多くの方にご参加いただき、大変盛り上がりいました。

個人戦、チーム戦ともに白熱し、200点以上のハイスコアが続出しました。個人戦ベスト8に残った方々は、東京会ボウリング大会に選抜されます。皆さんお疲れ様でした。

(厚生委員長 春原 繁)

★個人戦 優勝：柏木寿人氏／準優勝：浅井英憲氏 第3位：春原繁氏／第4位：橋本敬司氏 女子優勝：青山弥生氏
★チーム戦 優勝：25レーンチーム(橋本敬司氏、中屋雅彦氏、原麻子氏、安西えり子氏、柏木寿人氏)



(左から、春原氏、柏木氏、浅井氏)

## 政治連盟だより

昨年11月13日、当統括支部政治連盟の顧問でおられる東京都議会議員内田茂先生の「内田茂 東京の明日を語る会」に段下支部長、高根政治連盟幹事長とともに参加してまいりました。前段のパネルディスカッションでは「東京を世界で一番の都市に！」というテーマのもと内田茂氏、安藤立美東京都副知事、安井順一東京都都市整備局技官の三氏による2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた鉄道・高速道路・港湾・空港等のインフラ整備に関する構想と課題について話し合いが行われ、さらには臨海地域に国家戦略特区の創設によりIR(統合型リゾート)を誘致するとの説明がありました。これらの施策は2020年以後にも視野を広げ、東京が世界一であり

続けるためのものであるとのことでした。その後麻生財務大臣が急遽来場され、オリンピック招致に関しての様々なエピソード(1964年のオリンピックはアメリカ留学中に学生仲間と費用を出し合い白黒テレビを購入して観戦した。また、前IOC会長のロゲ氏とは大臣自身がモントリオールオリンピックに出席(クレー射撃)して以来旧知の仲であるなど)や、現状の経済に関する報告・予測を大臣独特の語り口で披露してくださいました。その後の懇親会では自民党と公明党の千代田区議会議員の方々が登壇し、2年後に迫った区議会議員選挙に向けた決意表明をされ、当日の冷えた外気とは対照的な熱気に満ちたものとなりました。

(政連支部会長 橋本 敬司)

## 新入会員を紹介します

平成25年8月1日～平成25年10月31日

入会年月日	氏名	種別
H25. 7. 29	安藤 佳愛	法人社員
H25. 7. 29	深井 貴子	法人社員
H25. 8. 1	神田 浩志	開業
H25. 8. 1	岸川 修	開業
H25. 8. 1	後藤 康浩	開業
H25. 8. 1	森田 健一	開業
H25. 8. 1	伊東 信	勤務
H25. 8. 1	宮崎 正雄	勤務
H25. 8. 1	森 久史	勤務
H25. 8. 1	伊藤 陽平	勤務
H25. 8. 1	岡本 秀志	勤務
H25. 8. 6	山田 奈々恵	勤務
H25. 8. 13	牧野 廣美	勤務

入会年月日	氏名	種別
H25. 8. 16	山本 直也	勤務
H25. 8. 19	櫛橋 祐子	勤務
H25. 8. 23	上原 豊仁	勤務
H25. 9. 1	岸田 政子	開業
H25. 9. 1	猪苗代 健一	勤務
H25. 9. 1	斎藤 吏	勤務
H25. 9. 1	佐藤 宏幸	勤務
H25. 9. 1	清野 和幸	勤務
H25. 9. 1	高橋 恵子	勤務
H25. 9. 1	新飯田 悅孝	勤務
H25. 9. 5	伊藤 由美	勤務
H25. 9. 6	金原 雄二	勤務
H25. 10. 1	岩城 理久子	勤務

入会年月日	氏名	種別
H25. 10. 1	加藤 京子	勤務
H25. 10. 1	櫻井 文徳	勤務
H25. 10. 1	瀧本 旭	開業
H25. 10. 1	沼尾 雅司	勤務
H25. 10. 1	福井 純子	勤務
H25. 10. 1	福島 優子	勤務
H25. 10. 1	青山 佑紀	勤務
H25. 10. 1	井上 貴文	勤務
H25. 10. 1	梨元 泰	勤務
H25. 10. 1	廣田 和彦	勤務
H25. 10. 8	中尾 信一	勤務
H25. 10. 9	栗津 歩	勤務
H25. 10. 17	長鳶 さゆり	勤務

## あとがき

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと存じます。

今年は午年。ウィキペディアによれば、「午」は「忤」(ご:「つきあたる」「さからう」の意味)で、草木の成長が極限を過ぎ、衰えの兆しを見せ始めた状態を表しているとされ、経済界などでは上昇していたものが下降に、またその逆もある変動の年と言われているそうです。アベノミクスも正念場ですが、ディマンドプル型のインフレへの道筋が見えてくることを祈るばかりです。

馬は「物事が“うま”くいく」「幸運が駆け込んでくる」などといわれる縁起のいい動物です。皆様の新たな一年が、健康で公私ともに“うま”くいくことを心よりお祈り申し上げます。因みに、私個人としては、今年と来年は天中殺(!?)とのことですので、静かに目の前にることに取り組んで参りたいと思っています(笑)

(広報委員:伊東 文子)

新年あけましておめでとうございます。

私にとって、今回の会報誌新年号の編集作業が、支部広報委員としての初仕事でした。主な担当誌面は「新規入会者オリエンテーション」。誌面作りのため、参加者の皆さんアンケートをじっくり読ませていただきました。テーマは、今後の抱負や意気込み。皆さん、社会保険労務士として「知識や経験を広く社会に役立てたい」「今いる会社の発展に貢献したい」など、その熱い思いを用紙にびっしりと記入されていたのがとても印象的でした。

私は今年で開業5期目です。誌面作りを通じ、初心を振り返り、今後の仕事のビジョンを考える機会を得ることができました。引き続き情報交換、切磋琢磨、宜しくお願ひいたします。

(広報委員:青木 英治)